



新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの感染対策について

この冬、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。コロナウイルスの感染対策は、インフルエンザの感染対策にもつながりますので、引き続き、感染対策を行いましょう。

■感染経路

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザともに飛沫感染・接触感染により感染します。飛沫感染とは、ウイルスを含む飛沫が、口、鼻、目などの露出した粘膜に付着することです。接触感染とは、ウイルスを含む飛沫を直接触ったか、ウイルスが付着したものの表面を触った手で露出した粘膜を触ることです。

■感染対策

◎新型コロナウイルスの感染対策を行うことで、インフルエンザを予防することができます。

①マスクの着用（距離が確保できる屋外を除く。）

口と鼻を確実に覆い、鼻や顎が出ないように装着しましょう。

②手洗い・うがい

手洗いは流水とせっけんで15秒以上行い、水分を十分にふき取りましょう。

③換気

窓やドアの定期的な換気を行いましょう。毎時間2回以上換気することが感染予防に効果的です。

④3密（密集・密接・密閉）の回避

電車やエレベーターを利用の際は、会話を慎みましよう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



11月10日から町内5郵便局において除籍・改製原戸籍の請求・交付および代理人（委任状）による請求・交付事務の取り扱いを始めます

地域に根ざした行政サービスおよび住民の利便性の向上を目的に、公的証明書の交付事務を取り扱いしている町内5郵便局窓口において、除籍・改製原戸籍の請求・交付および代理人（委任状）による請求・交付事務の取り扱いを始めます。

■取扱郵便局

大子郵便局、大子池田郵便局、大子佐原郵便局、町付郵便局、生瀬郵便局

■新たに取り扱う証明書

除籍全部（個人）事項証明書、改製原戸籍謄（抄）本

■代理人（委任状）による請求・交付

委任状は、戸籍や住民票に記載されている者の本人自署のみ有効です。

印鑑登録証明書については、印鑑登録証を持参した方となります。

■その他

郵便局では、戸籍証明書等は戸籍に記載されている方、住民票は本人や同じ世帯の方が取得できます。請求の際には、本人確認のできる証明書類が必要となります。

※マイナンバーカード、運転免許証等顔写真入りの証明書類以外は、2点必要となります。



問合せ 町民課 TEL 72-1112

売

町有地売払いについて

大子町所有の土地を、次のとおり現状渡しで払い下げます。

■売払い物件

【1】	所在地	地目	地積(m ²)	最低売却価格(円)	単価(m ² 当たり)
	大子字後山488番	宅地	817.88m ² (約247坪)	5,823,305円	約7,120円

土地に係る制限等

- (1)用途地域 用途指定無 (2)建ぺい率 60% (3)容積率 200%
(4)電気 東京電力エリア (5)水道 大子町上水道引込可能
(6)排水 自己負担により「個別合併処理浄化槽」を設置する必要あり

【2】	所在地	地目	地積(m ²)	最低売却価格(円)	単価(m ² 当たり)
	池田字十王平1647番7 池田字馬場2559番7	雑種地	315m ² (約95坪)	1,636,110円	5,194円

土地に係る制限等

- (1)用途地域 第一種低層住居専用地域 (2)建ぺい率 40% (3)容積率 80%
(4)電気 東京電力エリア (5)水道 大子町上水道引込可能
(6)排水 自己負担により「個別合併処理浄化槽」を設置する必要あり

■申込み

- (1)申込期間 11月7日(月)～11月28日(月) 8:30～17:00
※土日祝日を除く。ただし、11月28日は正午まで
(2)申込場所 大子町役場財政課(郵送による申し込みはできません。)
(3)必要書類 ・普通財産売払申請書 ・完納証明書(未納がないことの証明)
(4)無効となる申請書
①記載事項が不明な場合または記名押印がない場合
②金額を訂正した場合または意思表示が不明瞭な場合
③2通以上の申請書を提出した場合 ④申請書の提出に関し不正行為のあった場合

■応募資格

応募できる方は、次に掲げるすべての要件を満たしている個人または法人とします。

- (1)売買代金の一括支払いが確実にできること。
(2)市町村民税その他の税金の滞納がないこと。
(3)暴力団およびその関係者の方でないこと。
(大子町暴力団排除条例、大子町建設工事等暴力団排除対策措置要綱による。)
(4)買い受けた土地を公序良俗に反する用途に供するおそれがないこと。
(5)買い受けた土地を暴力団の事務所その他これに類するもののように供し、またはこれら
の用に供することを知りながら、本物件を第三者に譲渡しないことを誓約できること。
(6)契約締結日から5年間の条件として、風俗営業を行わないことを誓約できること。
※2者以上の連名(共有)による応募の場合も、連名者(共有者)全員が(1)～(6)の要件を備えていることが必要です。

■落札者の決定方法

11月28日(月) 13:00開札

町の最低売却価格以上で最高額の入札者が落札者となります。

■注意事項

- (1)現状有姿(あるがままのすがた)での売払いのため、建物、越境物、工作物等(フェンス、擁壁、樹木、街灯など)を含めた土地の引き渡しとなります。
(2)地盤、地下埋設物、土壌等の調査は実施していません。
(3)不動産売買の仲介手数料はかかりません。
(4)所有権移転登記の手続は町が行います。(登録免許税はご負担いただきます。)
(5)普通財産売払申請書に事実と相違する記載があるときは、申し込みまたは売払いの決定は無効になります。
(6)提出された書類は、返却しません。
(7)提出された書類等に係る情報は、土地購入申し込み以外には使用しません。

問合せ 財政課 TEL 72-1119



パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママや、すでに子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。教室は、2回参加して終了となります。参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒にの参加も歓迎します。

開催日時	【1回目】 12月 2日（金）18:15～20:00 【2回目】 12月16日（金）18:15～19:45		
内容	1回目	妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法（実技）、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。	
	2回目	赤ちゃんの沐浴（デモンストレーション）、育児についての話、ビデオ「お父さんへのメッセージ」	
場所	保健センター	申込期限	12月1日（木）

※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう！！

※新型コロナウイルス感染症対策のため、当日のマスク着用、会場での検温にご協力をお願いします。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



おさがりバザールinウィンター開催

大子町子育て支援センターでは、捨てるにはもったいない不要になった子ども服、育児グッズ、おもちゃ、マタニティグッズなどをお預かりし、必要とする方に「あげたりもらったり」の活動「おさがりバザール」を行っています。

■集めているもの 『冬物』子ども服（ベビー服～160cm）、肌着（新品の物）、帽子などの小物、マタニティ、おもちゃ、ベビー用品など

■お預かり期間 11月18日（金）～12月2日（金）

■お預かり不可 『冬物』以外の衣類、穴や汚れ、毛玉がひどいもの、破損しているもの、ぬいぐるみなど



■注意事項

- ・次の方が気持ちよく使える物の提供をお願いします。
- ・トラブルを避けるため、一度お預かりした品物は基本的にはお返しできません。
- ・品物は名前を消してお持ちください。
- ・期間以外はお預かりできません。

おさがりバザール	開催日時	12月 2日（金）・・・11:00～17:00 12月 3日（土）・・・9:00～12:00 12月 5日（月）・・・9:00～17:00 12月 6日（火）・・・9:00～13:00
	場所	文化福社会館「まいん」2階 小会議室

新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、人数制限（約10人ずつ）、受付時に氏名・緊急連絡先の記入、マスク着用、入室の際の検温、手指先の消毒、できるだけ、一家庭少人数でのご来場にご協力ください。

※今後の状況により、中止となる場合があります。ご了承ください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 子育て支援センター TEL 72-1120



令和5年度保育所入所のご案内

令和5年4月から保育所（園）へ入所をご希望の方は、お申し込みください。入所申込書一式は、11月15日（火）以降に福祉課にて配布します。

■申込期間 12月1日（木）～15日（木） ※土日・祝日を除く、8:30～17:15。水曜日のみ19:00まで

■申込場所 福祉課 ※各保育所では受け付けていません。

■保育料 無料（別途、教材費等の個人負担はあります。）

■その他 現在、保育所（園）に通っているお子さんについては、各保育所（園）を通じ申請書を配布します。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



「出張ドコモショップ」を開催します

ドコモショップが太子町に出張し、「はじめてのスマートフォン講座」と「出張ドコモショップ」を開催します。スマートフォンをお持ちでない方、ドコモユーザー以外の方など、どなたでも無料でご参加できます。また、ドコモの楽しいサービスやお得な情報についてもご紹介いたします！事前の申し込みは不要です。

開催日・場所	11月24日（木） 下小川コミュニティセンター 11月25日（金） 上小川コミュニティセンター
内容	<p>【はじめてのスマートフォン講座】 スマートフォンをご検討中の方やスマートフォンに不安を抱えている方を対象にした、スマートフォンの使い方、楽しみ方を身につけるための講座です。今回はスマートフォンをお持ちでない方向けの「入門編」を開催します。</p> <p>【出張ドコモショップ】 普段ドコモショップが遠くて行けない・混んでいて行きづらいといった方向けに、新規申込や機種変更など、通常のドコモショップと変わらない幅広い対応が可能です。</p>
開催時間	<p>午前の部 9:00～10:00 はじめてのスマートフォン講座 11:00～12:30 出張ドコモショップ</p> <p>午後の部 13:30～14:30 はじめてのスマートフォン講座 14:30～16:00 出張ドコモショップ</p>
対象	町内に在住または通勤・通学している方
持ち物	<p>【新規契約の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」 <p>【機種変更・契約変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・ご利用中の携帯電話 <p>※本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のうちいずれか1点 <p>上記が無い場合は①と②を持参してください。</p> <p>①健康保険証、住民基本台帳カード、在留カード+外国発行パスポートのうちいずれか1点</p> <p>②キャッシュカード、預金通帳+お届け印のどちらか1点</p> <p>※ご契約者以外が手続をされる場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物をお問い合わせください。</p> <p>ドコモショップ常陸大宮店 TEL 0295-52-5581</p>



※本イベントは令和4年5月24日に締結した「太子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

■日時 11月27日（日）13:30～15:00（受け付け13:15～） ■参加費 無料

■場所 文化福祉会館「まいん」 ■テーマ 認知症サポーター養成講座

※当日はマスクの着用をお願いします。また、感染症対策のため飲食の提供を制限しています。

なお、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

※まいん施設において他のイベントが開催されるため駐車スペースに限りがあります。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

税

個人事業税の納税について

令和4年度個人事業税の第2期分の納税通知書は、11月中旬に発送されます。納付期間は11月21日(月)～11月30日(水)ですので、期限内に納付するようお願いします。

なお、すでに口座振替の手続をしている方は、11月30日(水)に口座引き落としになりますので、残高の確認をお願いします。

詳しく知りたい方、また、新たに口座振替制度の申し込みを希望する方は、茨城県常陸太田県税事務所まで、お問い合わせください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所 課税第一課個人事業税担当 TEL 0294-80-3311
〒313-8666 常陸太田市山下町4119

募集

広告を掲載してみませんか

水道検針の際に発行する検針票の裏面に広告枠を設けています。令和5年4月以降に広告の掲載を希望する方は、水道課へお申し込みください。

■**広告の大きさ** 縦4.5センチメートル以内×横5.7センチメートル以内 2色刷り

■**発行予定数** 60,000枚

■**発行期間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日

ただし、60,000枚の印刷物が発行済みとなったときは発行期間を短縮することがあります。

■**広告料** 19,800円(消費税1,800円を含む) ■**募集数** 4枠

■**募集期間** 12月2日(金)まで

■**申込書** 水道課で配布または町ホームページからダウンロードできます。

※大子町広告掲載基準に基づき掲載できない広告があります。詳細はお問い合わせください。

問合せ 水道お客さまセンター(水道課内) TEL 72-2221

試験

危険物取扱者試験のお知らせ

【危険物取扱者試験(F日程)】

■**試験種類** 甲種・乙種(第1類～第6類)・丙種

試験日	試験会場	受験願書の受付期間
令和5年3月11日(土)	水戸市内	書面申請 12月1日(木)～12月12日(月)
		電子申請 11月28日(月)～12月9日(金)

※試験案内、受験願書等は消防本部予防課にあります。

■**問合せ先および受験願書送付先**

〒310-0852 水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル4階

一般財団法人 消防試験研究センター 茨城県支部

TEL 029-301-1150 FAX 029-301-6611

詳しくはホームページをご覧ください。<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



令和4年度茨城県障がい者スポーツ指導者養成講習会のお知らせ

障がい者スポーツの指導者を養成するため、令和5年2月4日(土)・5日(日)・11日(土)に令和4年度茨城県障害者スポーツ指導者養成講習会が開催します。申込用紙については県のHP「<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/kikaku/shofuku/7.html>」に掲載していますので、ご確認の上、茨城県障害者スポーツ・文化協会に郵送またはFAXでお申し込みください。

詳細については、茨城県障害者スポーツ・文化協会までお問い合わせください。

問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会 TEL 029-301-3375 FAX 029-301-3378



無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 12月8日(木) 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く。)
- 場所 役場会議室(個別に案内) ■定員 4人(要予約・先着順)
- 申込期間 11月30日(水)～12月7日(水) ■相談員 山口康夫氏(前国土舘大学法学部教授)

※既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15～12:15、13:00～16:00)



400ml献血

献血は、もっとも身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

期日	受付時間	場所	対象者
11月29日 (火)	10:00～11:15	大子町消防本部	男性17～69歳、女性18～69歳(体重50kg以上)の健康な方 ※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。
	12:50～14:15	油研工業(株)	
	15:15～16:00	弘陽電機(株)	

■持参するもの

献血手帳または献血カード(お持ちの方)、本人確認ができるもの(運転免許証など)
※献血WEB会員サービス『ラブラッド』(<https://www.kenketsu.jp>)から献血の予約ができます。予約をすると優先的に献血できます。三密回避のため、予約献血にご協力をお願いします。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00から18:00までです。(休館日:毎週月曜日、木曜日)

■新しく入った一般書

- 「土砂留め奉行 河川災害から地域を守る」水本邦彦著
- 「今日のごはん、これに決まり! Mizukiのレシピノート決定版! 500品」Mizuki著
- 「総員玉砕せよ! 新装完全版」(文庫本)水木しげる著
- 「たとえば、葡萄」大島真寿美著
- 「クロコダイル・ティアーズ」雫井脩介著
- 「ああ面白かったと言って死にたい」佐藤愛子著

■新しく入った児童書

- 「さかなクンのギョギョッとサカナ★スター図鑑」さかなクン著、NHK「ギョギョッとサカナ★スター」制作班協力
- 「ルルとララのティラミス」あんびるやすこ作
- 「へんしんロボット」あきやただしさく
- 「くるっとだーれ? こどもアート思考えほん」かしわらあきおさく

◎12月3日(土)～12月25日(日)「クリスマスお楽しみ袋」のイベントを開催します。対象は幼児～小学生です。ぜひお越しください。

※インターネットで所蔵が検索できます。(http://www.lib-eye.net/daigo/)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



【原子力防災情報】放射線の基礎知識 vol.5

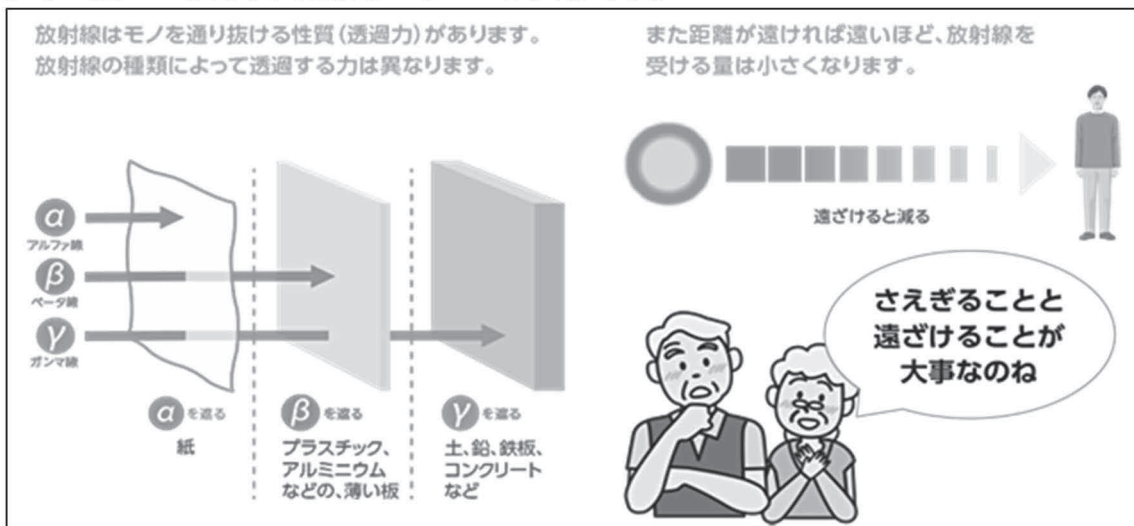
【放射線の種類と特徴】

■放射線の種類 ～放射線を防ぐためには～

放射線は、種類によってそれぞれ物を通り抜ける力が異なります。

主な放射線のうち、アルファ(α)線は紙一枚で、ベータ(β)線はプラスチックやアルミニウムの薄い板などで止めることができます。ガンマ(γ)線は通り抜ける性質が強いのですが、鉛や鉄の板、厚いコンクリートなどで止めることができます。

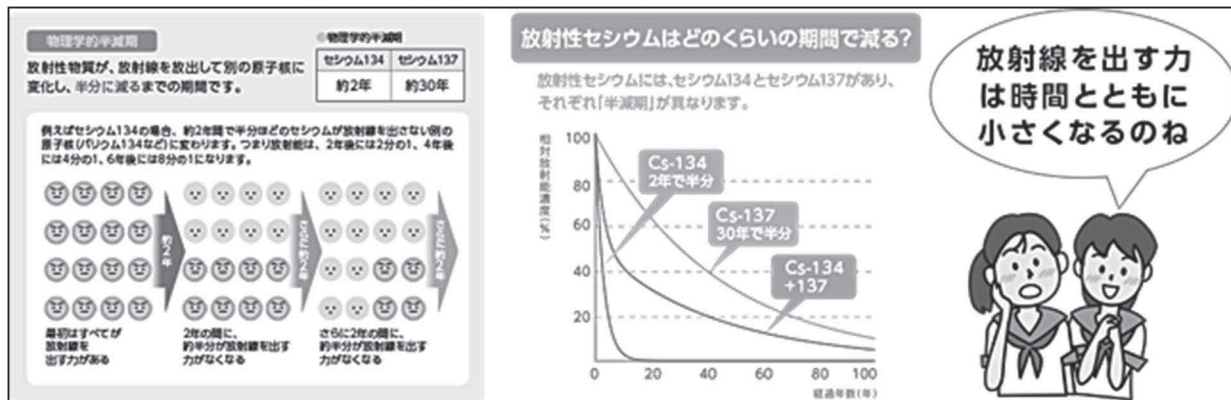
東京電力福島第一原子力発電所の事故で問題となっているのは、ほとんどが放射性セシウムです。放射性セシウムは主にガンマ線を出すことがわかっています。これを防ぐためには、しっかりと遮へいしたり、距離をとることが大切です。



■放射能の特徴 ～時間の経過とともに小さくなっていく放射能～

放射能は、時間の経過とともに小さくなって(減衰して)いく性質を持っており、放射能が半分になるまでの時間を「半減期」と呼びます。

半減期は、放射性物質の種類によって異なり、例えば、セシウム134($Cs-134$)の半減期は約2年、セシウム137($Cs-137$)の半減期は約30年です。



大子町は、東海第二発電所で原子力災害が発生した場合、常陸太田市からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



大子町給水装置工事事業者の指定のお知らせ

次の事業者を大子町水道事業指定給水装置工事業者に指定しましたのでお知らせします。

株式会社 寿設備工業 代表取締役 高畑寿寛
茨城県那珂市西木倉487番地2 TEL 029-298-2523

問合せ 水道お客さまセンター(水道課) TEL 72-2221





令和5年度 放課後児童クラブ利用案内

放課後児童クラブとは、保護者の就労等により、学校から帰宅しても一人で過ごすことになる児童を対象に、授業終了後の生活の場を確保し、主に遊びを通して児童の健全育成を図るところです。申請書は11月15日（火）から福祉課窓口、各放課後児童クラブで配布します。町ホームページからもダウンロード可能です。

- 受付期間 12月1日（木）～12月15日（木）※土日・祝日を除く、8:30～17:15（水曜のみ19:00）。
- 受付場所 福祉課窓口 ※各児童クラブでは受付不可。
- 対象児童 次の要件に該当する町内の小学校に通う児童が対象となります。
 - ①保護者が就労等により、昼間の時間に常時留守で、児童の面倒をみることができない。
 - ②保護者の疾病、その他の理由により、昼間に児童の面倒をみる者がいない。
 - ③その他、特に配慮が必要と認められる場合。

詳細については、町ホームページをご確認ください。

問合せ 福祉課 TEL 72-1117



令和4年度 大子町公民館講座

ーコーヒー焙煎講座ー

- 日時 11月30日（水） 第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
- 場所 中央公民館 調理室 ■参加費 500円
- 定員 各8人
- 対象 町内に在住または通勤・通学している方
- 講師 和田まりあ先生（珈琲焙煎士・あっちこっちSTAND共同代表・茨城県北起業型地域おこし協力隊）
- 用意する物 お好きなマグカップ（なくても大丈夫です。）
- 申込方法 電話または来館で受け付け。申込用紙は中央公民館にあります。
- 申込み 11月11日（金）8:30～ ※定員になり次第締め切り



【今後の開催予定】

・コーヒーの上手な淹れ方講座 1/18（水） ・コーヒー焙煎講座 1/25（水）
※詳細および申し込みについては、お知らせ版へ掲載しますので楽しみにお待ちください。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



県北地域有機農業拠点ほ場技術検討会を開催します

有機農業に関心の高い生産者等を対象に、有機農業実践者の栽培技術を紹介する検討会を開催します。

- 日時 12月6日（火） 13:00～
- 場所 くりえとセンター大宮（常陸大宮市工業団地1番地34）および生産者圃場
- 内容 講演①省力・低コストの有機稲作技術（講師：NPO法人民間稲作研究所）
講演②「微生物のお世話係」の仕事（講師：株式会社カモスフィールド）
現地ほ場見学：有機施設葉物野菜（カモスフィールドほ場）
- 募集人数 60人程度 ※先着順・定員になり次第締め切り。
※申込書は茨城県ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ 茨城県県北農林事務所 振興・環境室 農業振興課 担当：浦田、木村
〒313-0013 常陸太田市山下町4119（常陸太田市合同庁舎3F）
TEL 0294-80-3303 FAX 0294-80-3304
Email hokunourin02@pref.ibaraki.lg.jp
<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/hokunourin/shinko/index.html>





新型コロナワクチン接種について

【5回目接種について】

4回目接種終了から3か月経過した方へ、順次接種券を発送しています。接種券がお手元に届きましたら、内容をご確認の上、接種を希望する場合は町内医療機関へ直接お申し込みください。使用するワクチンは、オミクロン株対応ワクチンです。

■接種スケジュール

4回目接種終了時期	接種券発送日	予約開始日	接種開始日
～令和4年7月15日	10月25日(火)	11月 1日(火)	11月1日(火)～順次接種 ※4回目接種終了日から 3か月後を厳守
7月16日～31日	11月 1日(火)	11月 8日(火)	
8月 1日～15日	11月 8日(火)	11月15日(火)	
8月16日～31日	11月15日(火)	11月22日(火)	
9月 1日～15日	11月22日(火)	11月29日(火)	
9月16日～30日	11月29日(火)	12月 6日(火)	

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時：月～金曜日(祝日除く。)8:30～17:00



あなたにエール！

～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～のご案内

茨城県では、女性の活躍や働き方改革に関する情報を発信するポータルサイトを新たに開設しました。優良企業の取組事例や女性ロールモデルのインタビュー、各種支援策等を掲載しています。ぜひご活用ください。

【アクセス方法】右のQRコードからアクセスまたは、「茨城県 働き方ポータルサイト」で検索してください。



問合せ 茨城県労働政策課 TEL 029-301-3635



注意！あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

※不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄110番 いつもみんなでもらなくみはれ (0120-536-380) へ
受付時間は平日の8:30～17:15です。受付時間外は最寄りの警察署まで。

アプリで不法投棄の通報にぜひご協力ください！！

茨城県では、県民の皆さんのスマートフォンなどのモバイル端末から、アプリをダウンロードすることで、不法投棄された廃棄物の状況を、写真やコメントなどを添付・入力するだけで、簡単に投稿できるようになりました。

投稿していただいた不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に情報が提供されます。

つきましては、県民の皆さんの通報のご協力をお願いします。

◎不法投棄通報アプリ：PIRIKA（ピリカ）



：世界最大規模のごみ拾いアプリケーション。
地域の清掃活動の活性化に活用され、これまでに約80万人以上が参加し、累計1.4億個以上のごみが回収されている。

※詳しくは茨城県廃棄物規制課不法投棄対策室ホームページをご覧ください。

問合せ 茨城県廃棄物規制課 TEL 029-301-3035

大子町生活環境課 TEL 76-8802



中小企業者応援金の申請期限を延長します

コロナ禍、燃料費・原材料価格高騰といった複雑な事業環境下において前向きに事業に取り組む町内事業者を対象に、中小企業者応援金を支給していますが、事業者の皆さんの利便性を考慮して、申請期限を令和5年2月28日（火）まで延長します。

■対象者 次の(1)～(3)の要件をすべて満たす事業者（大企業を除く。）

- (1)町内に事業所を有すること。
- (2)今後も事業を継続する意思があること。
- (3)次の①または②に該当すること。

- ①令和3年度の売上高が平成30年度から令和2年度のいずれかの年度の売上高より減少している会社等。ただし、令和4年3月31日までに令和3年度の決算期が到来していない場合は、令和2年度の売上高が令和元年度または平成30年度の売上高より減少していること。
- ②令和3年中の売上高が平成30年から令和2年のいずれかの年の売上高より減少している個人事業主。

※売上高については、わずかでも減少していれば対象となります。

※上記の要件を満たせば、すべての業種が対象となります。

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は対象外です。

- (1)暴力団員その他の反社会的団体に属する者。もしくは、これらの者と密接な関係を有する者。
- (2)町税を滞納している者。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものを除く。
- (3)その他、応援金の趣旨・目的に照らして適当でないと町長が判断する者。

■支援金の額 【会社等】1万円 【個人事業主】5千円

※1中小企業者につき1回限りの支給となります。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

■日時 11月24日（木） 13:00～16:00 ■場所 役場 行政棟1階会議室

■担当者 志村大宮病院認知症疾患医療センター

■申込み 11月22日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。



申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

まちなか情報コーナー 「筑波銀行大子支店 年金相談会」

年金に関するご相談を個別にお受けします。相談料は無料です。お気軽にご参加ください（予約優先）。ご来店時は、マスクの着用にご協力をお願いします。

■開催日時 11月21日（月） 10:00～12:00、13:00～15:00

■持参するもの ①年金請求書 ②雇用保険被保険者証（直近） ③預金通帳
④認め印 ⑤年金手帳 ⑥年金証書 ⑦マイナンバーカード
⑧ねんきん定期便 ※⑤～⑧は配偶者分を含む。

開催場所・問合せ 筑波銀行大子支店（大字大子755-6） TEL 72-1151

－ 次回の発行は、11月21日（月）です。 －